

産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

報告事項件名	頁
1 令和4年度 省エネ・創エネ推進事業（案）について	2
2 環境学習施設用地（桑袋浄化施設及びあやせ川清流館）における 足立区行政財産使用許可書の更新について	5
3 環境基本計画改定版の策定について	7
4 カーボン・オフセットの実施について	22
5 フードドライブ常時受け入れ窓口の拡大について	24
6 遺品整理・生前整理における支援事業の実施状況について	26
7 公募型プロポーザルの実施について （粗大ごみ受付システム再構築業務委託）	27

(環境部)

産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

件名	令和4年度 省エネ・創エネ推進事業（案）について																										
所管部課名	環境部環境政策課																										
内容	<p>令和4年度 省エネ・創エネ推進事業（案）について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 省エネ・創エネ推進事業一覧（補助額 121,377 千円）</p> <table border="1" data-bbox="379 651 1442 1406"> <thead> <tr> <th>補助対象品目</th> <th>予算金額／予定件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再エネ 100 電力導入サポートプラン<新規></td> <td>10,000 千円／500 件</td> </tr> <tr> <td>電気自動車等用充電設備<新規></td> <td>1,500 千円／ 11 件</td> </tr> <tr> <td>低公害車買換え支援事業利子補給等<新規></td> <td>427 千円／ 10 件</td> </tr> <tr> <td>エアコン（省エネ基準達成率 100%以上）<拡充></td> <td>16,800 千円／240 件</td> </tr> <tr> <td>太陽光発電システム・太陽熱利用システム</td> <td>39,700 千円／181 件</td> </tr> <tr> <td>蓄電池・HEMS（ヘムス）</td> <td>9,100 千円／182 件</td> </tr> <tr> <td>雨水タンク</td> <td>150 千円／ 10 件</td> </tr> <tr> <td>家庭用燃料電池システム（エネファーム）</td> <td>2,500 千円／ 50 件</td> </tr> <tr> <td>集合住宅・事業所等 LED 照明</td> <td>21,000 千円／100 件</td> </tr> <tr> <td>省エネリフォーム（ガラス・窓・断熱材・遮熱塗装）</td> <td>10,000 千円／200 件</td> </tr> <tr> <td>電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ミニカー・電動バイク</td> <td>10,200 千円／110 件</td> </tr> <tr> <td>節水型トイレ補助金<廃止> 市販されているトイレが概ね補助要件である洗浄水量 5L 以下になったことに伴う補助終了</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 新規・拡充事業内容</p> <p>（1）再エネ 100 電力導入サポートプラン 新規 【23 区初】</p> <p>一般家庭等向けに再エネ 100 電力（再生可能エネルギー100%由来の電力）導入協力金を支給することで、電力契約の見直しを促進し、エネルギー使用によるCO₂排出量を削減する。</p> <p>ア 再エネ 100 電力導入協力金</p> <p>（ア）支給額及び予定件数 一律 20 千円 件数：500 件</p> <p>（イ）対象 一般家庭・商店・小規模オフィス ※ 再エネ 100%の従量電灯 B・C の電力契約に限る。</p> <p>（ウ）支給対象期間 再エネ電力切替え後の連続する 2 年間（各年度毎に申請）</p>	補助対象品目	予算金額／予定件数	再エネ 100 電力導入サポートプラン<新規>	10,000 千円／500 件	電気自動車等用充電設備<新規>	1,500 千円／ 11 件	低公害車買換え支援事業利子補給等<新規>	427 千円／ 10 件	エアコン（省エネ基準達成率 100%以上）<拡充>	16,800 千円／240 件	太陽光発電システム・太陽熱利用システム	39,700 千円／181 件	蓄電池・HEMS（ヘムス）	9,100 千円／182 件	雨水タンク	150 千円／ 10 件	家庭用燃料電池システム（エネファーム）	2,500 千円／ 50 件	集合住宅・事業所等 LED 照明	21,000 千円／100 件	省エネリフォーム（ガラス・窓・断熱材・遮熱塗装）	10,000 千円／200 件	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ミニカー・電動バイク	10,200 千円／110 件	節水型トイレ補助金<廃止> 市販されているトイレが概ね補助要件である洗浄水量 5L 以下になったことに伴う補助終了	
補助対象品目	予算金額／予定件数																										
再エネ 100 電力導入サポートプラン<新規>	10,000 千円／500 件																										
電気自動車等用充電設備<新規>	1,500 千円／ 11 件																										
低公害車買換え支援事業利子補給等<新規>	427 千円／ 10 件																										
エアコン（省エネ基準達成率 100%以上）<拡充>	16,800 千円／240 件																										
太陽光発電システム・太陽熱利用システム	39,700 千円／181 件																										
蓄電池・HEMS（ヘムス）	9,100 千円／182 件																										
雨水タンク	150 千円／ 10 件																										
家庭用燃料電池システム（エネファーム）	2,500 千円／ 50 件																										
集合住宅・事業所等 LED 照明	21,000 千円／100 件																										
省エネリフォーム（ガラス・窓・断熱材・遮熱塗装）	10,000 千円／200 件																										
電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車・ミニカー・電動バイク	10,200 千円／110 件																										
節水型トイレ補助金<廃止> 市販されているトイレが概ね補助要件である洗浄水量 5L 以下になったことに伴う補助終了																											

イ 周知方法

あだち広報、区ホームページ、SNSで周知するとともに、ポスター・チラシを制作し、区民事務所等で配布する。

(2) 電気自動車等用充電設備設置費補助 **新規**

区民、区内中小規模事業者を対象として、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車（PHV）に充電が可能な設備の設置費を補助する。

ア 補助額及び予定件数

(ア) 急速充電設備 機器本体の 1/3 上限 500 千円 件数：1 件

(イ) 普通充電設備 機器本体の 1/3 上限 100 千円 件数：10 件

イ 他の電気自動車等用充電設備補助金（令和3年度）

名称		対象経費	補助額
事業者・集合住宅	(国) クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	機器購入費 設置工事費	購入費 1/2 以内 工事費 定額 (設備ごとの上限あり)
	(東京都) 充電設備導入促進事業	設備購入費 設置工事費 受変電設備 改修費	補助対象経費と国補助額との差額 (対象経費ごとに限度額あり)
集合住宅	(東京都) 太陽光発電と蓄電池への補助と同時に設置の場合	機器購入費 設置工事費	補助対象経費の合計金額の 10/10 (限度額 10,000 千円)

(3) 低公害車買換え支援事業利子補給等 **新規**

低公害車に買換えを行う区内の中小規模事業者に対して、費用の一部（利子補給・信用保証料）を助成する。

ア 補助額及び予定件数

(ア) 利子補給金 利子と東京都利子補給金確定額との差額 件数：5 件

(イ) 信用保証料 信用保証料と東京都信用保証料補助金確定額との差額 件数：5 件

イ 東京都の補助制度（東京都環境保全資金）

(ア) 利子補給金 融資利率の 1/2 と上限年利 3%のうちいずれか低い額

(イ) 信用保証料 東京都信用保証協会との契約で支払う信用保証料の 2/3 の額

(ウ) 貸付期間 7 年以内

	<p>(4) 気候変動適応対策 エアコン購入費補助金 拡充</p> <p>自宅に使用可能なエアコンが1台もない住民税非課税世帯のうち、65歳以上の高齢者のみの世帯、65歳以上の高齢者と障がい者のみで構成される世帯に助成する（生活保護受給者を含む）。</p> <p>ア 補助額及び予定件数 上限70千円 件数：240件</p> <p>イ 対象機種 省エネ基準達成率100%以上（2つ星以上）</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>本予算が議決を得られた際には、速やかに周知し、事業を実施する。</p>

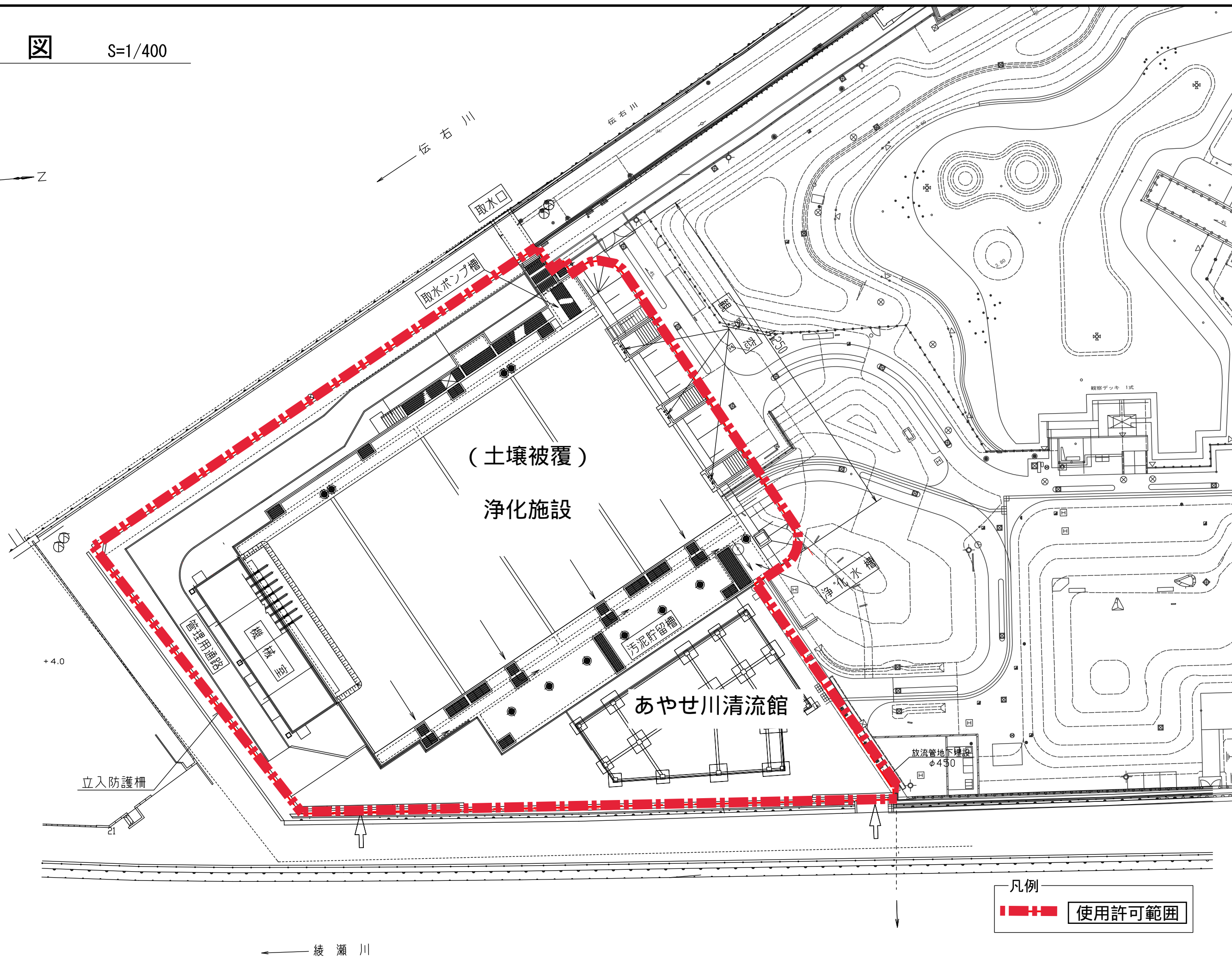
産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

件名	環境学習施設用地（桑袋浄化施設及びあやせ川清流館）における足立区行政財産使用許可書の更新について																	
所管部課名	環境部環境政策課、総務部資産管理課、みどりと公園推進室みどり推進課、パークイノベーション担当課																	
内容	<p>国土交通省関東地方整備局と締結した「桑袋浄化施設設置事業及び桑袋ビオトープ公園整備事業に関する基本協定書」に基づき、環境学習施設用地（桑袋浄化施設及びあやせ川清流館）の行政財産使用許可期間が満了する。</p> <p>今後、国土交通省が設置した桑袋浄化施設の撤去工事及び、あやせ川清流館の補修工事を行うため、足立区行政財産使用許可書を更新する。</p> <p>1 今後の予定 令和4年3月 あやせ川清流館等の譲渡に関する覚書締結 3月 足立区行政財産使用許可書の更新</p> <p>2 使用許可財産概要</p> <table border="1" data-bbox="408 1003 1401 1211"> <tr> <td>所在地</td> <td>足立区花畑八丁目5651番1</td> </tr> <tr> <td>施設名</td> <td>桑袋浄化施設、あやせ川清流館</td> </tr> <tr> <td>種類・構造等</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>3705.52㎡（添付平面図のとおり）</td> </tr> </table> <p>※ 桑袋浄化施設は、綾瀬川、伝右川の水質が改善したため、2015年（平成27年）10月から運用を停止している。</p> <p>3 足立区行政財産許可書の使用期間と使用料</p> <table border="1" data-bbox="408 1400 1406 1559"> <thead> <tr> <th></th> <th>使用期間</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新前</td> <td>平成14年1月8日から令和4年3月31日</td> <td>免除</td> </tr> <tr> <td>更新後</td> <td>令和4年4月1日から令和9年3月31日</td> <td>免除</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 浄化施設撤去等工事の予定 令和4年度～令和6年度 桑袋浄化施設撤去工事 令和7年度～令和8年度 あやせ川清流館補修設計・工事 令和8年度 あやせ川清流館工事完了後、区へ譲渡</p>	所在地	足立区花畑八丁目5651番1	施設名	桑袋浄化施設、あやせ川清流館	種類・構造等	土地	数量	3705.52㎡（添付平面図のとおり）		使用期間	使用料	更新前	平成14年1月8日から令和4年3月31日	免除	更新後	令和4年4月1日から令和9年3月31日	免除
所在地	足立区花畑八丁目5651番1																	
施設名	桑袋浄化施設、あやせ川清流館																	
種類・構造等	土地																	
数量	3705.52㎡（添付平面図のとおり）																	
	使用期間	使用料																
更新前	平成14年1月8日から令和4年3月31日	免除																
更新後	令和4年4月1日から令和9年3月31日	免除																
問題点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 撤去工事の進捗状況について随時確認し、対応状況等について江戸川河川事務所と協議していく。 伝右川から桑袋ビオトープ公園の池への取水方法の変更については、今後、東京都河川部と協議し手続を進めていく。 																	

平面図

S=1/400



凡例



使用許可範囲

産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

件名	環境基本計画改定版の策定について
所管部課名	環境部環境政策課
内容	<p>環境基本計画の見直し案について、区民からの意見を広く募集するために実施したパブリックコメントの結果を報告する。</p> <p>また、環境審議会での審議を経て、第三次足立区環境基本計画改定版を策定したので報告する。</p> <p>1 パブリックコメントの実施について</p> <p>(1) 実施期間 令和3年12月13日（月）から令和4年1月11日（火）</p> <p>(2) 公表方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区ホームページへの掲載 ・ SNSによる周知 ・ あだち広報掲載 ・ 環境政策課、政策経営課、区政情報室、中央図書館、各区民事務所における配布 <p>(3) 意見の受付状況について</p> <p>ア 意見を提出した人数および団体数 13人、1団体</p> <p>イ 寄せられた意見の件数 40件</p> <p>(4) 寄せられた意見と意見に対する区の考え方 別紙1のとおり</p> <p>2 第三次足立区環境基本計画改定版について 別添資料のとおり</p>
問題点 今後の方針	<p>多くの区民、事業者計画に知ってもらい、環境保全に取り組んでもらうため、今後は、環境基本計画に示す行動指針の中から主要な取組を抜粋した別冊のパンフレットを制作し配布など、啓発活動を強化していく。</p>

「第三次足立区環境基本計画改定版」の策定に伴うパブリックコメントの
実施結果および意見に対する区の考え方について

1 実施期間

令和3年12月13日（月）から令和4年1月11日（火）

2 意見提出数

40件（13人、1団体）

3 意見の構成

内容	件数
1 周知・啓発・学び	5
2 二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けたロードマップ	2
3 二酸化炭素排出削減目標	3
4 再生可能エネルギー・省エネルギー	2
5 補助事業等支援策	7
6 区施設・公用車	3
7 緑化	3
8 ごみの分別・削減・リサイクル	9
9 食品ロス	2
10 その他	4
合計	40

いただいた意見に対する区の考え方（「第三次足立区環境基本計画改定版」の策定）

No.	意見の概要	区の考え方
1 周知・啓発・学び		
1	<p>足立区は2021年3月「足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」を出しましたが、まだ知らない区民も多く、誰もが分かりやすく目に触れるような機会を作ってほしい。また、子どもたちの教育の場でも取り入れてほしいと思います。</p>	<p>環境部が実施するイベントでの啓発活動や大型商業施設でのパネル展示、広報紙や SNS の活用や出前講座の実施などにより、地球温暖化がもたらす影響と併せ、二酸化炭素実質ゼロに関する周知活動を強化していきます。</p> <p>子どもへの環境教育については、小学生向けに制作、配布している環境学習教材に地球温暖化等の問題をわかりやすく掲載し、学校の授業にも活用されています。また、小中学校向けに出前講座を実施し、環境に関する様々な課題を取り上げていますが、今後は、二酸化炭素排出実質ゼロについても盛り込み、家族ぐるみで取り組んでもらえるよう周知を強化していきます。</p>
2	<p>気候温暖化で自然環境の破壊、危機が進んでいることに対する区民の認識、危機感は十分でないと思われるため、学習の場、講座やパネル展、広報紙などで周知を進めることが重要だと思います。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、地球温暖化による影響について、区民の皆様は危機感を持っていただけないような十分な周知はまだできていないのが現状です。区としましても、気候変動による干ばつや洪水など自然災害が世界中で発生していることや、生態系に与える影響などについてより多くの方に知ってもらうことがとても重要であると考えます。</p> <p>二酸化炭素排出実質ゼロへの取組にご協力いただけるよう、環境部が実施するイベントでの啓発活動や大型商業施設でのパネル展示、広報紙や SNS の活用や出前講座の実施などにより、周知活動を強化していきます。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
3	<p>コロナの新たな感染拡大中ですが、所属する団体では出前講座を積極的に進めます。まだまだ関心が広がっていると思っていないので、ぜひ計画してください。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、多くの区民の方が環境保全や二酸化炭素の削減に関心を持ち取り組んでもらえるよう、意識啓発につながるイベントや講座を実施していきます。</p>
4	<p>環境基本計画の内容は優れたものだと思うので、この内容を区民に知らせるためわかりやすく普及するパンフやチラシをつくり、啓発を進めてほしいと思います。</p>	<p>環境基本計画第7章「環境保全行動指針」で示す区民、事業者の指針をそれぞれまとめ、取組による二酸化炭素削減量を併せて示し、チェックリストとしても活用できるパンフレットを今後作成予定です。区ホームページや紙媒体での配布等により、多くの方にご覧いただき、皆さんに取組を実践していただきたいと考えています。</p>
5	<p>区民への行動指針をわかりやすいように公共施設、スーパー、住区センターなどに置いて宣伝してほしい。</p> <p>足が不自由になり、駅までの歩道が歩きにくいことに気が付きました。レンガの間を埋めたりそれなりの努力をしているようですが、車いす、杖をついている人、ゆっくり歩く人、幼児などに配慮してください。できれば平らにしてほしいと思います。1 cmほどの段差でもつまずきやすいですから。</p>	<p>歩道のブロックの隙間や段差に関するご意見につきましては、関係する所管と情報共有させていただいています。</p>
2 二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けたロードマップ		
6	<p>CO₂削減はオール足立で取り組むことでようやく達成されることから、区、区民、事業者それぞれがどのような努力をすれば目標を達成できるのか、わかりやすく示してほしい。また、お互いの努力が見える化し、連携しながら目標を達成できるようにしてほしいと思います。</p>	<p>区では二酸化炭素排出量の削減に向けた具体策と工程を示すロードマップを策定するため令和4年度予算を計上しています。事業者等の取組内容を周知し、削減効果等が表せるものについてはできる限り数値化しわかりやすく示すことで、お互いの努力が見える化し、連携しながら目標を達成できるよう取り組んでいきます。</p>
7	<p>足立区二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を出したが、具体的なロードマップをわかりやすく示してほしい。</p>	
3 二酸化炭素排出削減目標		

No.	意見の概要	区の考え方
8	<p>2030年度CO₂削減目標は46%そしてさらに高みを目指す と表記されています。</p> <p>しかし、この目標は2021年に日本政府が発表したもの であり、2022年のCOPまでに強化が求められているもの です。</p> <p>強化が求められたのは、各国政府の現行の目標を達成し たととしても、地球の温度が2.7度上昇してしまうとする国 連環境計画の見通しなどがあってのことです。</p> <p>足立区におかれましては、日本政府の目標の強化を見通 して、また、地球の温度上昇を1.5度未満に抑える、とい う世界共通の目標に整合した目標を設定してくださるよ うにお願いします。</p> <p>1.5度に抑える炭素予算から考えれば、6割以上の削減 が必要になります。</p> <p>また、目標設定の考え方として、日本政府の現行目標に 揃えているようですが、日本政府の設定する目標はあくま で日本全体の平均ということになりますので、鉄鋼産業な どを抱える自治体にとっては厳しいものになります。足立 区では、そうしたことを鑑み、日本政府の日本全体の目標 より、できるだけ高く設定していただきたいと思えます。</p> <p>熱波、台風の大型化などによりすでに気候変動の被害が でています。</p> <p>どうぞその危機にみあった目標の設定をお願いします。</p>	<p>環境基本計画案では、2030年の二酸化炭素削減目標につ いて、まずは、政府の目標同様46%以上、さらに50%の高 みを目指すこととしました。</p> <p>ご指摘の通り、政府の示す目標は日本全体の平均である ため、区では令和4年度に、区の特性を反映したうえで、 二酸化炭素排出削減に向けた具体策と工程、施策を実施し た場合の削減量を示すロードマップを専門家や関連事業者 の意見を基に策定することを予定しており、予算計上して います。</p> <p>ロードマップの策定にあたっては、まずは、環境基本計 画で設定した目標の実現に向け、区の特性の把握と情報の 収集を行ったうえで具体的な施策の検討を進めていきま す。</p> <p>施策の本格実施以降、世界や国内の動向やロードマップ に示した区の実績の経過を踏まえ、必要に応じ目標値の見 直しを行っていきます。</p>
9	<p>2030年度CO₂削減目標は46%そしてさらに高みを目指す と表記があります。</p>	

No.	意見の概要	区の考え方
	<p>しかし、この目標は 2021 年に日本政府が発表したものであり、昨年開催された COP26 において各国政府の現行の目標を達成したとしても、地球の温度が 2.7 度上昇してしまうとする国連環境計画の見通しがあり、2022 年の COP までに強化が求められています。</p> <p>足立区におかれましては、日本政府の目標の強化を見通して、また、地球の温度上昇を 1.5 度未満に抑える、という世界共通の目標に整合した目標を設定してくださるようお願いいたします。</p> <p>1.5 度に抑える炭素予算から考えれば、2013 年比 60% 以上の削減が必要です。</p> <p>鉄鋼産業などを抱える自治体にとっては日本政府の現行目標の達成も難しい地域もあるかと存じます。足立区では、そうしたことを鑑み、日本平均の目標値よりもできるだけ高く設定していただきたいと思えます。</p> <p>気候変動の影響は大型台風の被害や、熱波、大雨災害など、年々甚大になっております。</p> <p>1.5℃目標に整合する計画をどうぞ宜しくお願い致します。</p>	
10	<p>1.5 度目標に整合する計画の立案をお願い致します。また都の 2000 年度比カーボンハーフと整合するよう、2030 年度目標の引き上げをお願い致します。</p>	
4 再生可能エネルギー・省エネルギー		
11	<p>自転車道・区営駐輪場の整備を急いでください。</p>	<p>足立区総合交通計画に基づき、計画的に自転車走行環境整備や自転車駐車場の整備・改修を進めてまいります。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
12	<p>台風や猛暑など地球温暖化による環境への影響が深刻なものとなっています。</p> <p>CO₂排出規制は待った無しです。</p> <p>そのためには再生可能エネルギーの活用がどうしても必要です。</p> <p>政府は化石賞という不名誉な賞を受賞しています。政府が態度を変えるよう自治体から足立区から声をあげていく必要があります。</p> <p>再生可能エネルギーと省エネがキーワードです。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進と省エネへの取組強化は足立区二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向け最も効果的な施策と考えます。</p> <p>そのため、区民の皆様に再生可能エネルギーを最大限に活用していただける誘導策としての事業を新たに実施するため令和4年度予算を計上しています。</p> <p>また、電気自動車、燃料電池車への移行を促進するため、政府に対し、充電設備や水素ステーション等インフラ整備を要望しています。再生可能エネルギーの活用促進と併せ整備をすすめることで、足立区の課題である自動車部門の二酸化炭素排出量の削減策として大変有効であると考えます。このため、今後も継続して要望していきます。</p> <p>省エネ対策についても、区民の皆様に積極的に取り組んでいただけるような補助制度や大規模な啓発事業により誘導策を充実させていくよう強く要望していきます。</p>
5 補助事業等支援策		
13	<p>民間の建物の屋上への太陽光発電パネル設置を進めるよう支援策を行ってください。</p>	<p>太陽光発電システム設置費補助金は個人、事業者、集合住宅のいずれも補助対象となっています。</p>
14	<p>住宅への太陽光発電システム設置費補助金をさらに充実させてください。</p>	<p>建物を保有する事業者やマンション管理者にも補助の活用により設備導入を進めてもらえるよう、周知を強化していきます。また補助件数の増などの拡充も検討していきます。</p>
15	<p>太陽光エネルギーや再生可能エネルギーを活用できる</p>	<p>太陽光発電システム設置費補助金による支援のほか、東</p>

No.	意見の概要	区の考え方
	<p>ような支援策を区として行ってほしい。</p>	<p>京都が実施する太陽光等自然由来の電気の共同購入事業である「みんなでいっしょに自然の電気」の活用をご案内しています。また、区民の皆様が再生可能エネルギーを活用していただけるような誘導策となる事業を新たに実施するため令和4年度予算を計上しています。</p>
16	<p>自動車等のエネルギーを水素燃料や電気システムに替え、スタンドの整備を区内で進めてください。</p>	<p>区では電気自動車等の充電設備設置費補助を開始する予定です。また、皆さまが安心して電気自動車や燃料電池車への移行を進められるよう、水素ステーションや充電設備の設置に関する国や都の補助制度の活用による導入拡大を検討します。さらに、エネルギー関連企業との連携などにより、区内での充電設備の導入策も検討していきます。</p>
17	<p>エコの電気製品の入れ替えのときの補助は続けてほしい。</p>	<p>省エネ性能が高い家電の購入費補助については、家電各社ともに環境への意識が高く、新たに発売される商品は、いずれも環境性能の高いものであるため、特定の商品の購入費に対する補助は終了させていただきました。現在のところ実施予定はございません。LED照明の購入費補助については引き続き実施していきます。</p>
18	<p>太陽光エネルギーの活用を促進するための支援策の拡充を行ってほしい。区としても公共施設のZEB化を強力に進め、いつまでにどの施設をZEB化するのか計画をもって進めてほしいと思います。</p>	<p>太陽光発電システム設置費補助金は個人、事業者、集合住宅のいずれも補助対象となっていますので、個人での活用だけでなく、建物を保有する事業者やマンション管理者にも補助の活用により設備導入を進めてもらえるよう、周知を強化していきます。また補助件数の増などの拡充も検討していきます。</p>

No.	意見の概要	区の考え方
		<p>公共施設の ZEB 化につきましては、令和 4 年度に策定予定の二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けたロードマップに具体策を盛り込み、計画的に進めていきます。</p>
19	<p>熱中症対策として、エアコン設置助成を高齢者と障がい者世帯、障がい者と介護者世帯、母子世帯、生活困窮世帯などに拡充してほしいと思います。</p>	<p>熱中症対策として実施するエアコン設置費助成の交付対象者の拡大につきましては、自宅に使用可能なエアコンが 1 台もない住民税非課税世帯のうち、65 歳以上の高齢者のみの世帯とに加え、65 歳以上の高齢者と障がい者のみで構成される世帯も対象とするよう見直しを視野に、令和 4 年度予算を計上しています。</p>
<p>6 区施設・公用車</p>		
20	<p>学校や区の建物の屋上を使用しての太陽光発電を急いでください。</p>	<p>現在、小中学校や区施設の一部で太陽光パネルを設置していますが、施設更新等の機会を捉え、再生可能エネルギーの導入を図っていきます（37 ページに記載）。</p>
21	<p>区として電力会社と契約するとき、再生可能エネルギー比率の高い会社を選んでください。</p>	<p>区施設の電力契約の際、企業の二酸化炭素排出係数（発電する際の二酸化炭素排出量を表す数値）を入札の参加基準の一つとし、選定を行っています。</p> <p>また、一部の施設では、再生可能エネルギー100%の電力契約を結んでおり、今後、拡大していく予定です。</p>
22	<p>公用車・清掃車を電気自動車にすることを急いでください。</p>	<p>使用目的に合う電気自動車が流通していない等の問題があり、現状、すべてを入れ替えることは困難ですが、充電</p>

No.	意見の概要	区の考え方
		<p>設備の導入と併せ、公用車の電気自動車への入れ替えを段階的に進めていきます。</p> <p>清掃業務に使用する車両について、小型プレス車は荷重の関係で大型の電池が必要となり、ごみの積載量が減少することや、短時間で充電する必要があるなどの課題が想定されます。現在、所沢市等で電動プレス車による収集運搬の実証実験が行われており、今後の技術革新の推移を見つつ導入を検討していきます。なお、一部の軽自動車には電動自動車を導入しています。</p>
7 緑化		
23	公園・空地・建物の屋上の緑化を計画的に進めてください。	「足立区緑の保護育成条例」に基づき、公共施設や建物の基準を定めて緑化を誘導しています。
24	区としても公園、区道、区有地、生産緑地を活用し、緑化を進める計画目標を立て実行してほしいと思います。	<p>「第三次足立区緑の基本計画」に基づき、樹木で覆われた土地の割合（樹木被覆地率）を計画目標の指標とし、魅力のある緑を実感できるまちづくりを推進していきます。</p> <p>公園については、「第三次足立区緑の基本計画」において、公園面積が区の面積に占める割合（公園率）を目標値に定め、まちづくりと合わせた公園配置を検討します。</p> <p>また、区では、公共施設や道路等の整備にあたっては、「足立区公共施設等整備基準」に定めた基準に沿って、緑化の整備を行っています。</p> <p>さらに、民間の生産緑地の活用や保全を進め、引き続き、</p>

No.	意見の概要	区の考え方
		区全体での緑化の推進に努めていきます。
25	<p>C02 吸収量を増やす取組みとして、花を植えたり、植樹や生垣にするなど、緑化に取り組む家庭や事業者に助成金などの支援策を講じることで促進すると思う。また、緑化に取り組むにあたって、「まちなか緑化」の手法や、杉並の「緑のベルトづくり」、葛飾区の「花いっぱいまちづくり」などの手法を活用し、人材育成も行ってほしいと思います。</p>	<p>緑化に取り組む区民、団体に対しては、接道部や屋上の緑化工事助成で支援をしています。</p> <p>また、ビューティフル・ウインドウズ運動として花のあるまちかど事業や花いっぱいコンクール事業において園芸物品等の支援を行い、まちの美化を図るとともに個人や団体での参加促進に取り組んでいます。</p> <p>人材育成に関しては、「第三次足立区緑の基本計画」で定めた施策として、緑を育むひとを増やすために、未来の担い手である子どもたちが緑について学び、体験する機会を創出していきます。</p>
8 ごみの分別・削減・リサイクル		
26	<p>カタログショッピングで送られてくる紙の量の多さを危惧しています。一度注文すると際限なく送られてきます。それも分厚く、同じようなものが送られ、収集場所まで持っていくのが大変です。内容も同じようなデザインが何年も載っており、無駄が多く感じられます。このような雑誌を作るのに何本の木が切られるのか、森林保全が大切なことは小学生のころから学んできました。団体として企業に改善を要望するなどの活動を考えています。</p>	<p>区としては、特定の業界の事業活動に対し直接改善を求めることはできませんが、区内企業に対し、森林破壊につながる紙の無駄をなくし、ペーパーレス化や資源化を進めるよう啓発やごみの排出指導を行っていきます（95ページに記載）。</p>
27	<p>いまどき、ビニールやプラスチックごみと紙ごみを一緒に出してもいい、と言うのは社会情勢に遅れています。</p> <p>現在の、「分別収集を行わずすべてのごみを燃やす」のではなく、以前のようにプラスチックや紙ごみなどの分別</p>	<p>いただいたご意見のとおり、現在は燃やしているプラスチックごみを分別してリサイクルすることが、さらなる循環型社会の実現やCO₂削減につながるため、分別収集の実施に向けて検討を進めています（51ページに記載）。事業</p>

No.	意見の概要	区の考え方
	を行う形にしたほうが良いと思う。	経費や処理施設の確保などの課題も多いですが、実施に至る場合には、区民の皆様に丁寧に説明しご協力をお願いしてまいります。
28	紙・プラスチックなどの分別収集を行ってください。	あわせて、プラスチックごみの発生そのものの抑制に向けた様々な取り組みも行っています（47ページに記載）。
29	<p>私は、10年余前に、本会議質問で足立区がプラスチックごみを燃やす方向になったときに、そのようなことをすれば、海面が上昇し、南の島嶼国は、満潮時に水没してしまうのではないかと、プラスチックごみを燃やすことによって地球の温度が上がるのを食い止めるべきと訴えました。</p> <p>現在では、心配していたように、満潮時には水没する国が出ている現状をみると、この時点に戻って、プラごみの焼却はせず、分別するべきと考えます。</p>	<p>なお、新聞・雑誌・段ボールのほか、お菓子の箱などの雑がみ類についても既に資源として分別回収しています。</p>
30	現在はすべてのごみを燃やしていますが、早急に、以前のようにプラスチック、可燃ごみなどの分別回収を行う体制を整えてほしいと思う。	
31	現在は、分別収集を行っていないが、早急にすべてのごみを燃やすごみではなく、以前のように、プラスチック、紙ごみなどの分別を行ってほしい。	
32	毎日、ごみを見るたびにCO2排出のことを考えてしまいます。ごみはできるだけ分別回収を行う方向で施策を考えていただきたいと思います。プラスチックのケースもいろいろあって、リサイクル回収できるもの、できないものもよくわからない状況ですので、もっとわかりやすいよう	

No.	意見の概要	区の考え方
	にしてほしいと願います。	
33	現在の社会生活での化学製品（ビニール、発泡スチロール、プラスチック、化学繊維等）を「製造しない」「買わない」「使用しない」等の取組みを実施してください。	プラスチックごみ削減のため、使い捨てプラスチックの使用や容器包装を控える（リデュース）ことについて、区民の皆さまや事業者等への意識啓発等を行ってまいります（46、47、94～96ページに記載）。
34	自然が作った食物、森林等は自然に還りますが、人類が造った化学物質、ビニール、発泡スチロール、プラスチック、石油等は自然に還りません。 公共施設（学校・保育園等）での人工芝の使用を中止し、使用しないでください。	公共施設（学校・保育園等）の校庭・園庭等の人工芝生化学につましましては、近隣住民への砂埃対策および降雨後速やかに利用可能等、施設管理上の効果が高いため、現状においては人工芝の使用中止は困難ですが、環境に配慮した製品選定等を行ってまいります。
9 食品ロス		
35	余った食品を、子ども食堂やフードパントリーなどにまわす仕組みを作ってください。	区では、フードドライブ（49ページに記載）の仕組みとしてNPO活動支援センターやフードバンクと連携し、未利用食品を子ども食堂やフードパントリーを実施しているNPO等に届けています。今後、小売業などの事業者に対してもフードドライブの活用を周知してまいります。
36	小売業の食品ロスについては、余った食品を流通するしくみを作ってほしいと思う。	
10 その他		
37	安全な暮らしのために定期的な放射能測定を実施してください。	区内4カ所の放射線量の定点測定は継続して実施しています。 参考「足立区の放射線対策」 https://www.city.adachi.tokyo.jp/kikikanri/kurashi/housyasen-taisaku.html
38	私達の足立区は、意志をしっかりと持って、これからを	計画の内容に関しましては、区の抱える課題や改善策を

No.	意見の概要	区の考え方
	<p>歩み直すべきだと考えている。足立区の様々な課題のほとんどは、自らの意志をあまり持たずに「農業地域が東京のバックヤードとして、なし崩し的に都市化したこと」が原因なのではないか。なのでこれからは、①将来におよびうる弱点とこれまでの反省点を洗いざらい明確にした上で、②定住地として「どのような地域になりたいのか」を区民が主体になるように議論して策定し(※決めて終わりではなく、常に見直す)、③これを区政と区民の意識の柱とすべきだと思う。なお、各種の計画はこれを実現していくための手立てであり、必ずしも網羅的な施策集の形である必要はないと考える。</p>	<p>学識者、区議会議員、事業者、公募による区民委員により構成される環境審議会において十分に議論したうえで各施策群と指標、取組を設定しました。</p> <p>また、毎年度の実績や実施した事業の内容、成果等についても環境審議会において点検し、都度見直しを実施するという進行管理を行っていきます(86ページに記載)。</p>
39	<p>政府は「第6次エネルギー基本計画」を決定したが、石炭火力発電所をつくる。原発エネルギー構成を20%に増やすなど世界の流れに逆行するものであり、足立区から計画の見直しをするよう、声を上げてほしいと思います。</p>	<p>エネルギー政策は、国民の生活や経済活動に直接つながる国の根幹を成す政策です。</p> <p>政府は電力の安定供給を前提として、できる限りの化石電源比率の引き下げ、火力発電の脱炭素化、原発依存度の可能な限りの低減など、2030年におけるエネルギー需給見通しについて考え方を示しています。区としましては、今後のエネルギー需給状況の変化等、動向を見守っていきたいと考えています。</p> <p>また、現在、産業環境委員会において、「日本国政府にエネルギー基本計画の改定を行うよう求める意見書の提出を求める陳情」が提出されており、審議中です。</p>
40	<p>異常気象を抑え、なくし、地球環境を守るために自然(林</p>	<p>太陽光発電システム設置費補助金による支援のほか、東</p>

No.	意見の概要	区の考え方
	業・農業・漁業等)を育てる政策、そして自然エネルギーを使用、発展させる政策(原発・火力発電を廃止)を進めてください。	京都が実施する太陽光等自然由来の電気の共同購入事業である「みんなでいっしょに自然の電気」の活用をご案内しています。また、今後は、更なる自然由来のエネルギー活用促進につながる施策の充実を図っていきます。

産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

件名	カーボン・オフセットの実施について																											
所管部課名	環境部環境政策課																											
内容	<p>区の事務事業において排出する二酸化炭素（CO₂）について、以下のとおりカーボン・オフセットを実施する。</p> <p>1 カーボン・オフセットの対象 令和2年度中に公用車（200台）の走行に伴い排出したCO₂297トン分</p> <p>2 購入するオフセット・クレジット 新潟県魚沼市「魚沼わくわくの森プロジェクト」 326.7万円（魚沼市で森林整備の財源などとして活用される）</p> <p>令和2年度自動車環境管理実績の集計結果</p> <table border="1" data-bbox="443 1066 1350 1653"> <thead> <tr> <th>燃料の種類別区分</th> <th>車両数(台)</th> <th>CO₂排出量(t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>天然ガス自動車</td> <td>1</td> <td>0.01</td> </tr> <tr> <td>ガソリン車</td> <td>147</td> <td>150.83</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル車</td> <td>10</td> <td>7.62</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド（ガソリン）</td> <td>8</td> <td>7.56</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド（軽油）</td> <td>15</td> <td>129.99</td> </tr> <tr> <td>プラグインハイブリッド</td> <td>3</td> <td>0.89</td> </tr> <tr> <td>電気自動車</td> <td>16</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>296.9</td> </tr> </tbody> </table> <p><参考> カーボン・オフセットとは、自らの活動により排出するCO₂削減努力をしたうえで、どうしても削減できないCO₂排出量の全部または一部を、他の場所のCO₂吸収・削減のための活動で埋め合わせ、相殺すること。</p>	燃料の種類別区分	車両数(台)	CO ₂ 排出量(t)	天然ガス自動車	1	0.01	ガソリン車	147	150.83	ディーゼル車	10	7.62	ハイブリッド（ガソリン）	8	7.56	ハイブリッド（軽油）	15	129.99	プラグインハイブリッド	3	0.89	電気自動車	16	-	合計	200	296.9
燃料の種類別区分	車両数(台)	CO ₂ 排出量(t)																										
天然ガス自動車	1	0.01																										
ガソリン車	147	150.83																										
ディーゼル車	10	7.62																										
ハイブリッド（ガソリン）	8	7.56																										
ハイブリッド（軽油）	15	129.99																										
プラグインハイブリッド	3	0.89																										
電気自動車	16	-																										
合計	200	296.9																										

過去5年のカーボン・オフセットの実績

年度	オフセットの対象	数量(t)	調達先
2020	足立清掃事務所の令和2年度の電気使用に伴うCO ₂ 排出量の一部	210	魚
2019	地球環境フェア2019 清掃車(小型プレス車)の6か月分	6 200	魚、八、高
2018	地球環境フェア2018 清掃車(小型プレス車)の6か月分	8 236	魚、八、阿、高
2017	地球環境フェア2017 区の公用車168台の9か月分	8 296	魚、八、阿、高
2016	地球環境フェア2016 本庁舎の2017年2月の1月分 第三次環境基本計画の印刷製本等	9 351 2	魚、八、阿、高

魚：魚沼市 八：秋田県八峰町 阿：新潟県阿賀町 高：高知県

問題点
今後の方針

カーボン・オフセットと森林整備の大切さについて区民・事業者等へ情報発信していく。また、魚沼市と連携し、引き続きカーボン・オフセットを実施していく。

産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

件名	フードドライブ常時受け入れ窓口の拡大について																				
所管部課名	環境部ごみ減量推進課																				
内容	<p>令和4年4月1日より区内6か所目のフードドライブの常時受け入れ窓口として、新たに東和地域学習センターを追加し実施する。</p> <p>1 窓口の概要</p> <p>(1) 受付場所、日時 東和地域学習センター（足立区東和三丁目12番9号）1階受付 平日、土・日曜日、祝日 午前9時から午後8時 ※ 但し、毎月第3月曜日、年末年始その他休館日を除く</p> <p>(2) 対象食品 家庭で余っている賞味期限が2か月以上ある食品 缶詰、インスタント食品、レトルト食品、調味料、飲料、お菓子等</p> <p>(3) 既存窓口 ごみ減量推進課、足立清掃事務所、あだち再生館、生涯学習センター、花畑地域学習センター</p> <p>(4) 受付実績（常時受け入れ窓口）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>回収量(kg)</th> <th>個数</th> <th>受付窓口</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>74.6</td> <td>302</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>331.97</td> <td>1,101</td> <td>3カ所</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>406.71</td> <td>1,578</td> <td>5カ所</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>850.04</td> <td>1,797</td> <td>5カ所</td> </tr> </tbody> </table>	年度	回収量(kg)	個数	受付窓口	平成29年度	74.6	302	3カ所	平成30年度	331.97	1,101	3カ所	令和元年度	406.71	1,578	5カ所	令和2年度	850.04	1,797	5カ所
年度	回収量(kg)	個数	受付窓口																		
平成29年度	74.6	302	3カ所																		
平成30年度	331.97	1,101	3カ所																		
令和元年度	406.71	1,578	5カ所																		
令和2年度	850.04	1,797	5カ所																		

2 窓口ごとの実績

	ごみ減量推進課		足立清掃事務所		あだち再生館		生涯学習センター		花畑地域学習センター	
	個数(個)	重さ(kg)	個数(個)	重さ(kg)	個数(個)	重さ(kg)	個数(個)	重さ(kg)	個数(個)	重さ(kg)
H29	229	35.30	15	3.16	58	36.14	—	—	—	—
H30	700	184.90	130	26.26	271	120.81	—	—	—	—
R1	631	196.23	41	3.78	450	99.42	338	68.49	118	38.79
R2	766	417.72	211	166.70	408	136.48	232	74.31	180	54.83
合計	2326	834.15	397	199.90	1187	392.85	570	142.80	298	93.62

花畑地域学習センターのフードドライブ受付窓口の様子



問題点
今後の方針

- ・ あだち広報、区ホームページやSNS等により周知していく。

産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

件名	遺品整理・生前整理における支援事業の実施状況について																										
所管部課名	環境部足立清掃事務所																										
内容	<p>年々高齢・独居化が進む中、需要が高まっている遺品整理等を支援するため、令和3年12月から関係事業者団体と連携し取り組んでいる実施状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 遺品整理等支援事業の実施件数</p> <p style="text-align: right;">令和4年2月28日現在（件）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">実施年月</th> <th rowspan="2">実施件数</th> <th colspan="2">（内訳）</th> </tr> <tr> <th>遺品整理</th> <th>生前整理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年10、11月 （試行実施）</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>令和4年 1月</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>2月</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 見積額は、概ね15～20万円（臨時ごみ・粗大ごみ実費含む）。</p> <p>※ 区の役割（見積立会い、臨時ごみの収集）と事業者の役割（屋内の分別、ごみの運び出し）、見積額の内訳を明確に説明しているため、これまでに依頼者からの苦情等はない。</p> <p>2 依頼者からの主な声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺品整理の依頼者のほとんどが遠方に住んでいるため、親族で片づけることが難しく、助かった。 ・ 部屋の片付けなどを事業者依頼したいが、悪質な業者に騙され、高額な費用を請求されないか不安で躊躇していた。 ・ 足立清掃事務所が窓口となり見積りに立ち会ってくれて、安心して任せられた（複数社見積りを取ったのは1名だった）。 	実施年月	実施件数	（内訳）		遺品整理	生前整理	令和3年10、11月 （試行実施）	2	1	1	12月	3	2	1	令和4年 1月	5	3	2	2月	8	5	3	合計	18	11	7
実施年月	実施件数			（内訳）																							
		遺品整理	生前整理																								
令和3年10、11月 （試行実施）	2	1	1																								
12月	3	2	1																								
令和4年 1月	5	3	2																								
2月	8	5	3																								
合計	18	11	7																								
問題点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、実際の見積作業に足立清掃事務所が立ち合い、収集運搬までの一連の作業を丁寧に完了させていく。 ・ あだち広報、区ホームページ等で周知していく。 																										

産業環境委員会報告資料

令和4年3月14日

件名	公募型プロポーザルの実施について（粗大ごみ受付システム再構築業務委託）																						
所管部課名	環境部足立清掃事務所																						
内容	<p>現行システムを受託している東京都環境公社の撤退により、令和5年4月から新規システムを導入する。については、システム再構築業務委託に関して、下記のとおり公募型プロポーザルを実施する。</p> <p>1 業務名および業務内容 粗大ごみ受付システム再構築業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 粗大ごみ申告受付システム ・ 集積所管理システム ・ 集団回収システム <p>2 履行期間 令和4年9月の契約締結日から令和5年3月31日まで （新規システム稼働は、令和5年4月1日）</p> <p>3 プロポーザル選定委員（7人） 選定委員の構成</p> <table border="1" data-bbox="491 1122 1281 1305"> <thead> <tr> <th>委員区分</th> <th>役職</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学識経験者</td> <td>大学教授</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>区民委員</td> <td>町会自治会役員等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>区職員</td> <td>副区長1、管理職2</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 今後のスケジュール（予定）</p> <table border="0" data-bbox="459 1391 1441 1592"> <tr> <td>令和4年4月15日</td> <td>第1回選定委員会（募集・選定方法等の決定）</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>参加事業者の募集</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>最終選定委員会（契約候補事業者の特定）</td> </tr> <tr> <td>9月</td> <td>契約後、システム再構築業務を開始</td> </tr> <tr> <td>令和5年4月</td> <td>新規システム稼働</td> </tr> </table> <p>5 その他</p> <p>(1) 東京都環境公社の撤退理由 運用機器・設備の更新が困難である等、足立区を含む19区1市からの受託継続を辞退したため。</p> <p>(2) 区民から要望のある粗大ごみの直接持ち込み数の増加等についても、新規システム稼働に合わせて対応を検討していく。</p>	委員区分	役職	人数	学識経験者	大学教授	2	区民委員	町会自治会役員等	2	区職員	副区長1、管理職2	3	令和4年4月15日	第1回選定委員会（募集・選定方法等の決定）	5月	参加事業者の募集	8月	最終選定委員会（契約候補事業者の特定）	9月	契約後、システム再構築業務を開始	令和5年4月	新規システム稼働
委員区分	役職	人数																					
学識経験者	大学教授	2																					
区民委員	町会自治会役員等	2																					
区職員	副区長1、管理職2	3																					
令和4年4月15日	第1回選定委員会（募集・選定方法等の決定）																						
5月	参加事業者の募集																						
8月	最終選定委員会（契約候補事業者の特定）																						
9月	契約後、システム再構築業務を開始																						
令和5年4月	新規システム稼働																						
問題点 今後の方針	システム構築および事業者選定に必要な経費は、令和4年度当初予算に計上しており、本予算が議決を得られた際には、速やかに着手する。																						